

小売市場重点モニタリング 調査結果について

2024年4月26日（金）
第96回 制度設計専門会合
事務局提出資料

本日の内容

- **「小売市場重点モニタリング」**では、小売市場における公正な競争確保を目的として、モニタリング対象事業者に**ヒアリング等による重点的な調査**を実施し、その調査結果を、半期に1回程度の頻度で公表している。
- **今回（第9回）**は、**2023年7月～12月分（供給開始月ベース）の契約に係るモニタリング調査結果**を御報告する。
- また、前回会合（第91回）で、検討内容をお示した**低圧料金に関する調査**についても、**2019年1月～2023年12月の低圧料金に係る自由料金と規制料金**に関し、**単価の推移の分析結果**をお示しする。
- さらに、前回会合（第91回）でいただいた御意見を踏まえ、**今後のモニタリングの進め方**に係る**検討結果**をお示しする。

①小売市場重点モニタリングの概要

②小売市場の競争状況

③重点調査（ヒアリング）の結果

④低圧料金に関する調査結果

⑤今後のモニタリングの進め方

⑥まとめ

小売市場重点モニタリングの概要

- 小売市場の競争状況を把握する観点から、2019年9月より、小売市場重点モニタリングの取組を実施している。

取組概要

- 小売市場における公正な競争を確保するため、モニタリング対象事業者の小売契約のうち一定の価格水準を下回る小売契約につきヒアリングを実施し、小売契約の内容の確認を通じて、小売市場の競争状況を把握する。

対象事業者の基準

- 旧一般電気事業者及びその関係会社（出資比率20%以上）
- 特別高圧/高圧/低圧のいずれかの電圧区分において、各供給区域内のシェア（契約口数ベース又は販売電力量ベース）が5%以上に該当する小売電気事業者

対象となる価格水準等

- モニタリングの対象は、①モニタリング対象事業者が実際に落札を行った公共入札案件、②モニタリング対象事業者の競争者から情報提供が行われた案件とする。
- このうち、モニタリング対象事業者の締結する小売契約で小売価格が卸市場価格※を下回るものを調査対象とする。
- なお、重点的・効率的な監視を目的として、①モニタリング対象事業者が実際に落札を行った公共入札案件については、調査対象に含まれた案件全件を対象とするのではなく、事業者ごとに卸市場価格からの下振れ幅が大きい上位10案件（調査対象が10案件に満たない事業者については全件対象）を重点調査（ヒアリング）対象とする。

※ 卸市場価格は、当該小売供給開始月の前月から直近12か月間のスポット市場プライス平均値（なお沖縄エリアでは常時BU価格（供給実績ベース）でも確認）。
なお、情報提供された案件が卸市場価格を下回らない場合であっても、例えば、不当に高額な違約金を伴う長期契約など、競争政策上の懸念となり得る行為が存在する可能性は考えられるため、こうした行為が疑われる場合（又は本モニタリングスキーム以外の経路であっても情報提供された場合）には、重点モニタリングの要件に該当しないものであっても、必要に応じて、事業者等に対して調査等を実施する。

モニタリング方法

- 各社へのヒアリングを通して、対象事業者に対して卸市場価格以下に小売価格を設定することの経済合理性等を中心に確認する。

結果の分析・公表

- モニタリングにより得られた情報に基づき、小売市場の競争状況等を整理する。
- 加えて、半期に1回程度の頻度で、エリアごとの申告件数・ヒアリング結果等の情報を公表する。

【参考】モニタリング対象事業者一覧

- **モニタリング対象事業者**は、下記のとおり**49社**である。また、特別高圧・高圧・低圧のいずれかの電圧区分で、**各供給区域内のシェア**（販売電力量ベース又は契約口数ベース）が**5%以上**に該当する**小売電気事業者**は**6社**である。

■モニタリング対象事業者

#	モニタリング対象事業者名	対象事業者区分	エリア	特高	高圧	低圧
1	北海道電力株式会社	①	-	-	-	-
2	東北電力株式会社	①	-	-	-	-
3	東京電力エナジーパートナー株式会社	①	-	-	-	-
4	中部電力ミライズ株式会社	①	-	-	-	-
5	北陸電力株式会社	①	-	-	-	-
6	関西電力株式会社	①	-	-	-	-
7	中国電力株式会社	①	-	-	-	-
8	四国電力株式会社	①	-	-	-	-
9	九州電力株式会社	①	-	-	-	-
10	沖縄電力株式会社	①	-	-	-	-
11	北海道電力コグニション株式会社	②	-	-	-	-
12	東北電力エナジートレーディング株式会社	②	-	-	-	-
13	東北電力フロンティア株式会社	②	-	-	-	-
14	株式会社東急パワーサプライ	②	-	-	-	-
15	東京電力リニューアブルパワー株式会社	②	-	-	-	-
16	TRENDE株式会社	②	-	-	-	-
17	株式会社JERA/パワートレーディング	②	-	-	-	-
18	テコカスタマーサービス株式会社	②	-	-	-	-
19	株式会社ファミリーネットジャパン	②	-	-	-	-
20	日本ファシリティ・ソリューション株式会社	②	-	-	-	-
21	株式会社PinT	②	-	-	-	-
22	T&Tエナジー株式会社	②	-	-	-	-
23	株式会社 LIXIL TEPCO スマートパートナーズ	②	-	-	-	-
24	エバーグリーン・マーケティング株式会社	②	-	-	-	-
25	エバーグリーン・リテイリング株式会社	②	-	-	-	-
26	NFパワーサービス株式会社	②	-	-	-	-
27	株式会社シーエナジー	②	-	-	-	-
28	ダイヤモンドパワー株式会社	②	-	-	-	-
29	株式会社CDエナジーダイレクト	②	-	-	-	-
30	丸紅伊那みらいでんき株式会社	②	-	-	-	-
31	MCリテールエナジー株式会社	②	-	-	-	-
32	株式会社エネワンでんき	②	-	-	-	-

#	モニタリング対象事業者名	対象事業者区分	エリア	特高	高圧	低圧
33	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社	②	-	-	-	-
34	株式会社なんとエナジー	②	-	-	-	-
35	金沢エナジー株式会社	②	-	-	-	-
36	株式会社オプテージ	②	-	-	-	-
37	株式会社関電エネルギーソリューション	②	-	-	-	-
38	Next Power株式会社	②	-	-	-	-
39	京セラ関電エナジー合同会社	②	-	-	-	-
40	株式会社エネルギー・ソリューション・アンド・サービス	②	-	-	-	-
41	東広島スマートエネルギー株式会社	②	-	-	-	-
42	九電みらいエナジー株式会社	②	-	-	-	-
43	沖縄新エネ開発株式会社	②	-	-	-	-
44	北海道ガス株式会社	③	北海道	-	-	●
45	東京ガス株式会社	③	東京	-	-	●
46	東邦ガス株式会社	③	中部	-	-	●
47	大阪瓦斯株式会社	③	関西	-	-	●
48	株式会社沖縄ガスニューパワー	③	沖縄	-	●	●
49	株式会社エネット	③	東京	●	●	-

各供給区域内のシェアが5%以上に該当する
小売電気事業者は**6社**

※出典：電力・ガス取引監視等委員会HP（電力取引報をベースに作成）

※対象事業者区分は以下のとおり。

①旧一般電気事業者

②旧一般電気事業者の関連会社（旧一般電気事業者の出資比率が20%以上の会社）

③特別高圧・高圧・低圧のいずれかの電圧区分で、各供給区域のシェア（販売電力量（22年度実績）又は契約口数（23年3月末時点））が5%以上の小売電気事業者

①小売市場重点モニタリングの概要

②小売市場の競争状況

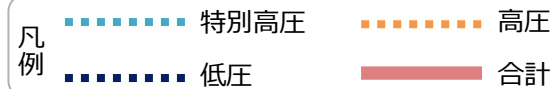
③重点調査（ヒアリング）の結果

④低圧料金に関する調査結果

⑤今後のモニタリングの進め方

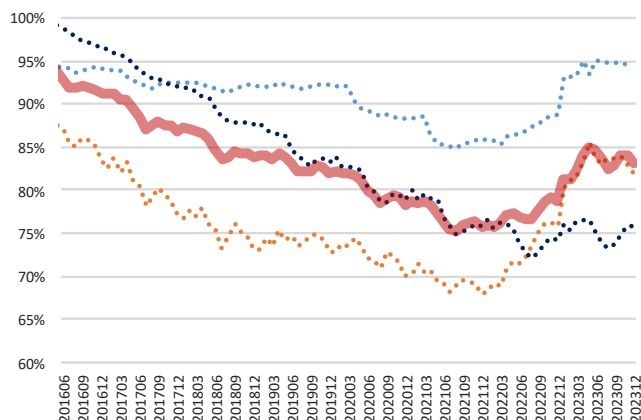
⑥まとめ

旧一般電気事業者の域内シェアの推移（1/2）

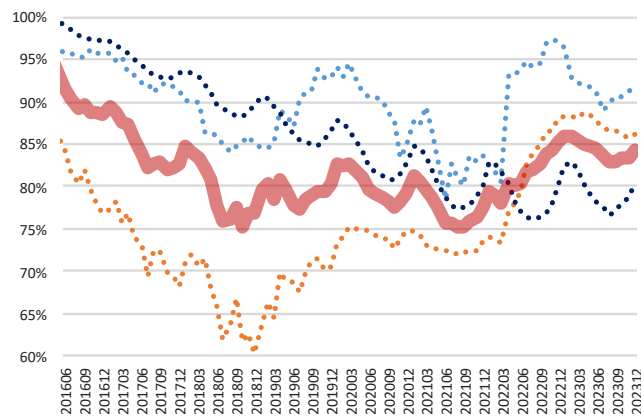


- 旧一般電気事業者の域内シェア（販売電力量ベース）は、2022年の燃料価格の高騰を境に上昇していたものの、直近では横ばい傾向にある。

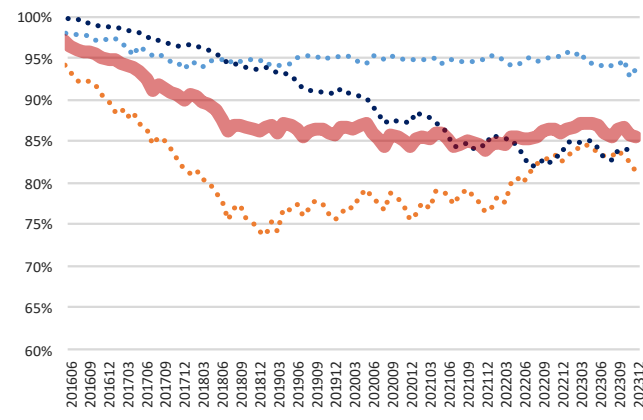
全体



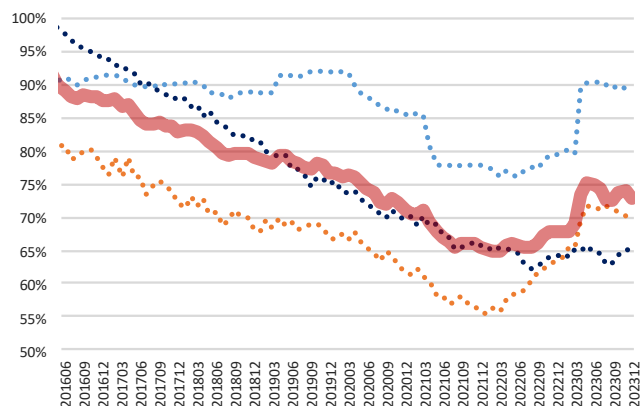
北海道電力



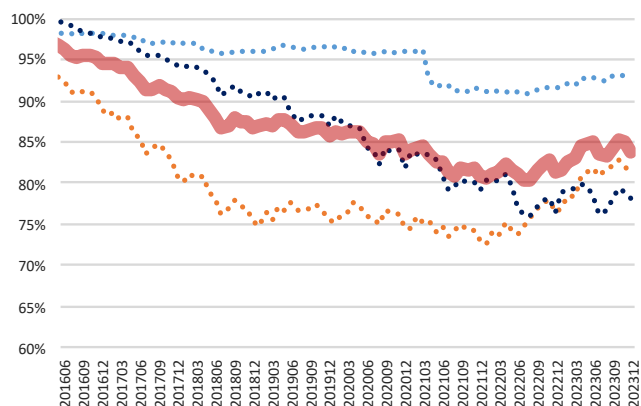
東北電力



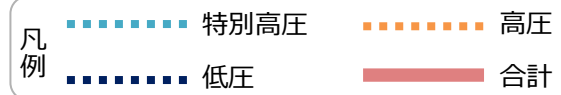
東京電力



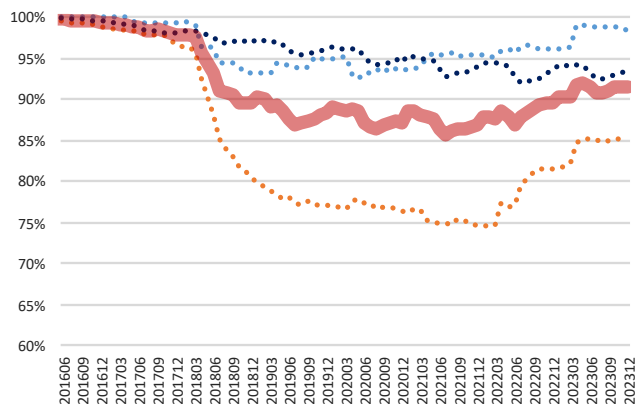
中部電力



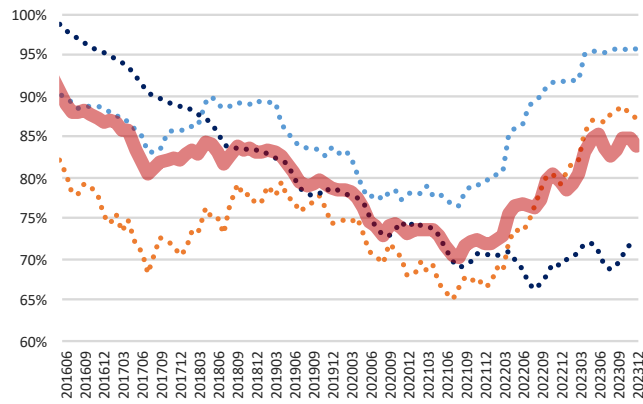
旧一般電気事業者の域内シェアの推移（2/2）



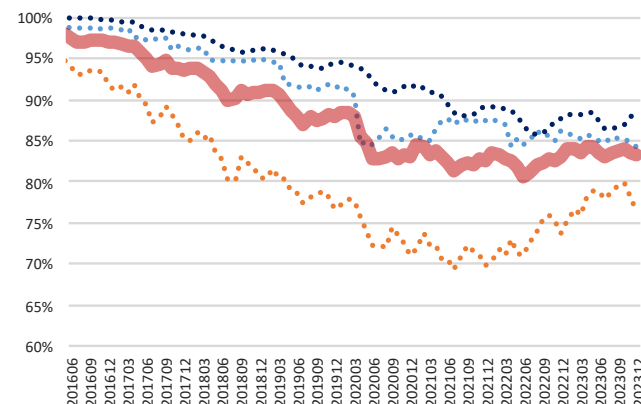
北陸電力



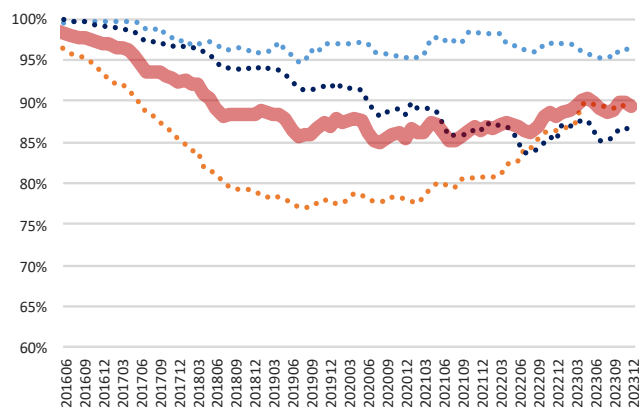
関西電力



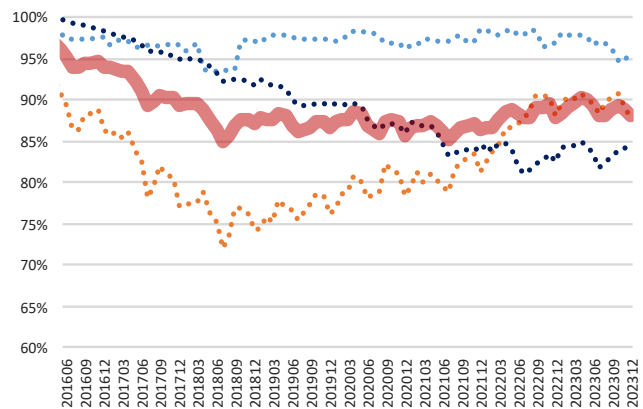
中国電力



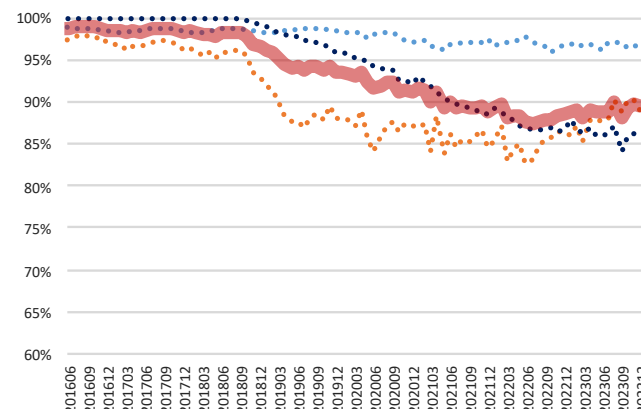
四国電力



九州電力



沖縄電力



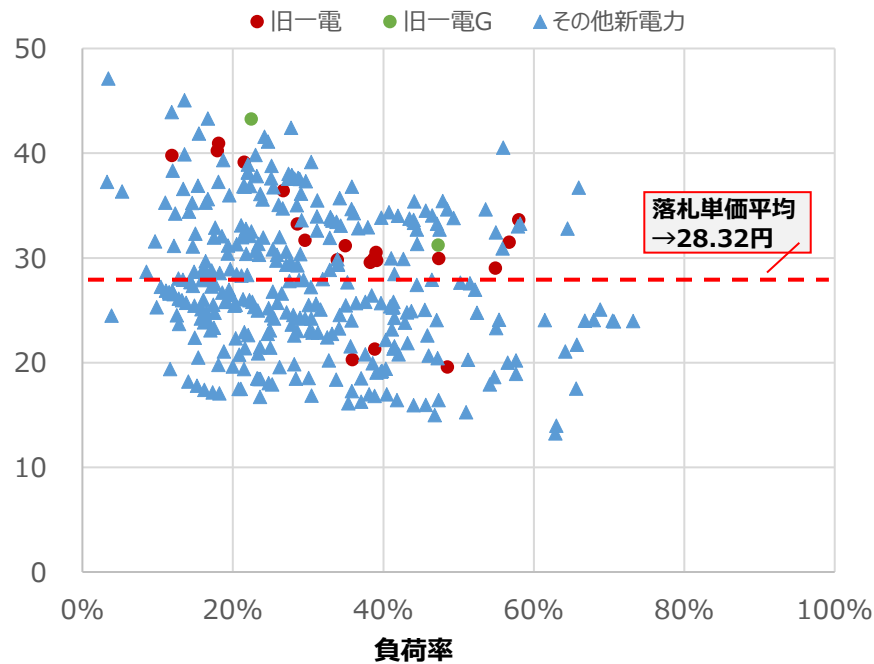
全国の公共入札における落札価格の概況

- 平均落札単価は、前年同時期（2022年下期）と比較して上昇（+4.5円/kWh）しているが、前回調査（2023年上期）と比較して下落（▲2.1円/kWh）している。

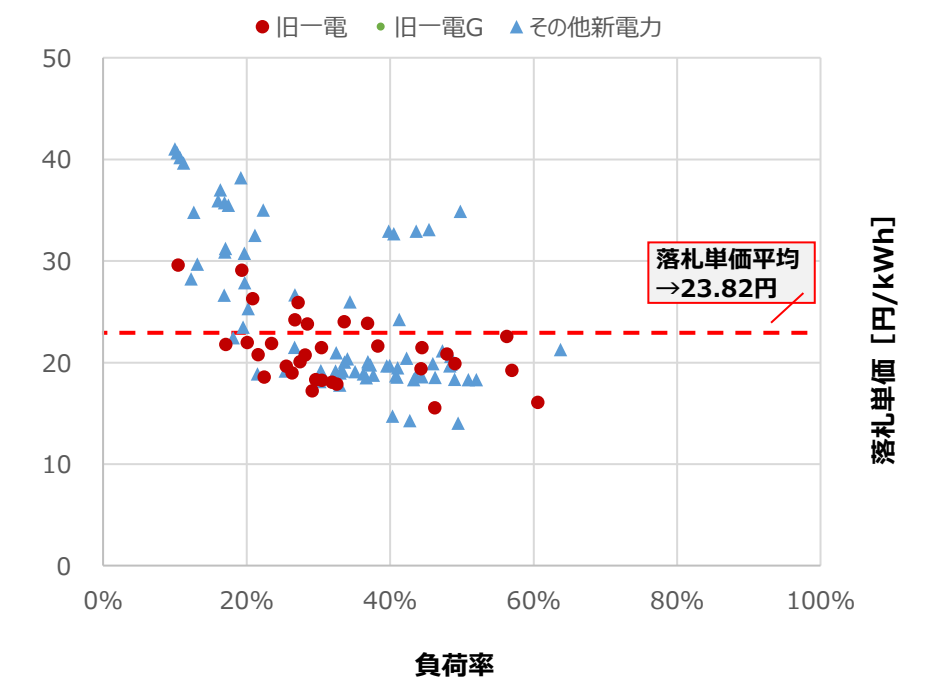
■ 平均落札単価※1（円/kWh）の概況

暦年※2	2021 (1～6月)	2021 (7～12月)	2022 (1～6月)	(前年同時期) 2022 (7～12月)	(前回) 2023 (1～6月)	(今回) 2023 (7～12月)	前年同時期 との差分
平均落札単価	15.23	17.18	19.23	23.82	30.42	28.32	+4.50

2023年7～12月供給開始分



(参考) 前年同時期報告分：2022年7～12月供給開始分



※1 落札単価(消費税除く) = 落札額[円]/使用端電力量[kWh]
※2 各案件の供給開始月に応じて分類。それぞれ暦年。
【出典】電気新聞による公共入札データに基づき事務局で作成。

【参考】エリアプライス・システムプライスの推移

- 小売市場重点モニタリングでは、対象案件の供給開始月前月から直近12か月間のスポット市場プライス平均値を調査対象の閾値として使用している。
- 今回の対象期間においては、2023年10月に契約開始の案件が最も多かったところ、この場合の採録期間は、2022年10月～2023年9月となり、採録期間に燃料価格が高い水準にあった2022年の影響が加味されている。
- なお、2022年のエリアプライス・システムプライスは、燃料価格の高騰等の影響を受け上昇したが、2023年にはピークアウトし、2022年の5割程度にまで下落傾向にある。

■ エリアプライス平均値（円/kWh）の推移

歴年	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	システム プライス
2018	14.63	11.06	11.09	10.15	10.19	10.19	10.19	10.18	9.61	10.52
2019	12.29	9.74	9.78	7.41	7.39	7.39	7.39	7.36	7.17	8.43
2020	7.85	6.96	7.07	6.40	6.44	6.45	6.44	6.44	6.06	6.43
2021	14.60	14.50	14.68	14.49	14.47	14.40	14.38	14.39	13.10	14.25
2022	23.92	24.01	26.08	23.00	21.65	21.64	21.31	21.19	15.37	22.43
【参考】 2023	12.63	12.57	13.42	12.42	11.16	11.09	11.03	10.88	10.16	11.91

全国の公共入札の概況

- 公共入札案件の成立件数（随意契約は含まない）は、前年同時期に比べて増加（104件⇒348件）した。
- その内訳として、旧一電（関係会社を含む）は微減（32件⇒22件）である一方で、新電力は大幅に増加（72件⇒326件）している。

■ 公共入札案件の成立状況（件数ベース、%）

	【参考】 2018	【参考】 2019	【参考】 2020	2021 1～6月	2021 7～12月	2022 1～6月	（前年同時期） 2022 7～12月	（前回） 2023 1～6月	（今回） 2023 7～12月	前年同時期 との差分
合計件数	—	—	—	2,458件	968件	1,362件	104件	364件	348件	+ 244件
旧一電	49%	54%	44%	966件	478件	667件	32件	6件	20件	▲ 12件
				39%	49%	49%	31%	2%	6%	▲ 25%
旧一電G※1	3%	9%	6%	210件	26件	6件	0件	0件	2件	+ 2件
				9%	3%	0%	—%	—%	0%	+ 0%
その他新電力	48%	37%	49%	1,282件	464件	689件	72件	358件	326件	+ 254件
				52%	48%	51%	69%	98%	94%	+ 25%

※ 1 ここでは、旧一般電気事業者による出資比率が20%以上の関係会社を指す。

※ 2 各案件の供給開始月に応じて分類。それぞれ暦年。

【出典】電気新聞による公共入札データに基づき事務局で作成。

①小売市場重点モニタリングの概要

②小売市場の競争状況

③**重点調査（ヒアリング）の結果**

④低圧料金に関する調査結果

⑤今後のモニタリングの進め方

⑥まとめ

調査概要（1/2）

- 調査期間（2023年7～12月）中の案件（公共入札^{※1}：348件）のうち、モニタリング対象事業者の落札案件であって、小売単価（託送料金除き）^{※2}が、供給開始月の直前12か月のエリアプライス以下であることが確認された5件を重点調査対象として、ヒアリングを行った^{※3}。
- ヒアリングを実施した事業者は、旧一般電気事業者及びその関係会社（1社）と、各供給区域内のシェアが5%以上に該当する小売電気事業者（1社）の計2社であり、小売単価（託送料金除き）が電源可変費を下回る案件は確認されなかった。
- なお、調査期間中に供給開始となる案件のうち、競争者から当委員会に寄せられた申告件数は0件であった。

※1 電気新聞による公共入札データに基づき、2023年7月～12月の間に小売供給契約が開始された/される公共入札の落札案件（2024年1月26日時点で確認）について、事務局で抽出。

※2 ※1の案件について、以下のとおり、当局により簡易的に落札単価を試算後（高圧以上。複数の電圧を跨ぐ案件は抽出対象から除く）、事業者が供給実態に基づき落札単価を算出。

・当局による試算：小売単価^{*1} = (落札額[円] - 託送料金総額[円]^{*2}) / 送電端電力量[kWh]、または、
(落札額[円] - 託送料金総額[円]^{*2}) / 送電端電力量[kWh] ± 燃料費調整費^{*3}（送電端換算）[円/kWh]（いずれか低い金額）

・事業者による算出：小売単価^{*1} = (落札額[円] - 託送料金総額[円]^{*2}) / 送電端電力量[kWh] ± (あれば) 燃料費調整費（送電端換算）[円/kWh]

*1: 消費税除く、*2: 託送約款上の標準メニューでの託送料金、*2': 供給実態に応じて託送約款を適用した託送料金（力率割引・割増等を考慮。）

*3: 23年4月以降、燃料費調整単価の算出方法を変更したエリアについては、変更後の新燃調を適用し試算

※3 事業者ごとに卸市場価格からの下振れ幅が大きい上位10案件を重点調査対象としていたが、全ての事業者で調査対象が10案件に満たなかったため、今回は全案件を対象とした。なお、沖縄エリアでは、システムプライスに加えて同エリアでの常時BU価格（供給実績ベース）を基準価格として公共入札案件等をスクリーニングしているが、ヒアリング対象となる案件はなかった。

調査概要（2/2）

● 供給区域別では、東京エリアで1社、中部エリアで1社が調査対象事業者となった。

		エリアプライス平均以下（供給開始月の直近1年間）			
供給区域	区域内公共入札案件の 成立件数	重点調査対象となった 事業者	エリアプライス平均以下 の件数	重点調査した件数	うち電源可変費を 下回った案件
北海道	42件-		-	-	-
東北	32件-		-	-	-
東京	66件	A社	2件	2件	0件
中部	47件	B社	3件	3件	0件
北陸	22件-		-	-	-
関西	5件-		-	-	-
中国	68件-		-	-	-
四国	6件-		-	-	-
九州	60件-		-	-	-
沖縄	0件-		-	-	-
合計	348件	2社	5件	5件	0件

①小売市場重点モニタリングの概要

②小売市場の競争状況

③重点調査（ヒアリング）の結果

④低圧料金に関する調査結果

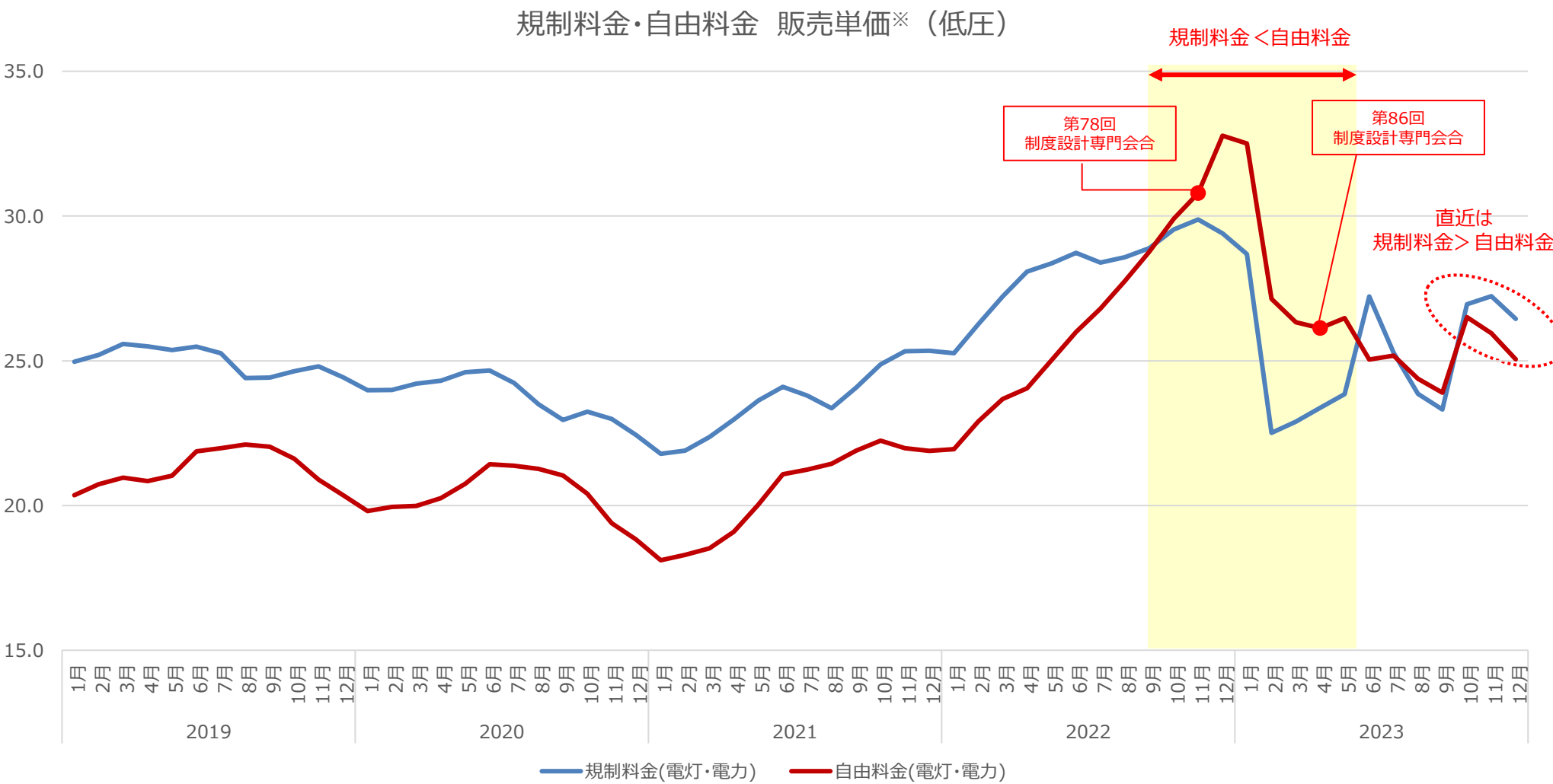
⑤今後のモニタリングの進め方

⑥まとめ

低圧料金に関する調査結果

- 規制料金は、電気事業法に基づいて総括原価方式で算定するものであり、通常は電源可変費割れが想定されないため、電源可変費に着目して行う小売市場重点モニタリングにおいては調査対象外としていた。
- 一方、2022年2月のウクライナ侵略以降、燃料価格が高騰したところ、規制料金では、毎月の電気料金に反映する「燃料費調整額」に上限が設定されているため、「燃料費調整額」が当該上限に達して以降、電力供給コストが収入を超過する逆ザヤの状態が発生した結果、規制料金が自由料金の水準を下回る状態が一定期間継続し、小売市場の競争歪曲の懸念が生じることとなった。
- これを踏まえ、第78回（2022年10月）・第86回（2023年6月）の制度設計専門会合で、低圧もモニタリング対象に含めるべきではないかとの御意見をいただき、前回会合（第91回）において、低圧料金に係る単価の推移などの分析結果をお示しすることとしたところ。
- 次ページに、上記の分析結果をお示するが、旧一般電気事業者7社が、2023年6月に規制料金の値上げ改定を行った以降では、逆ザヤの状態は解消傾向にあり、直近の低圧料金に係る単価の推移を参照しても、規制料金が自由料金の水準を上回る状況となっている。
- 一方、低圧料金の競争状況に係るモニタリングを行うことは重要であるため、引き続き、四半期ごとに実施している「自主的取組・競争状態のモニタリング報告」において低圧料金に係る自由料金と規制料金の単価の推移などをモニタリングしていくことしたい。

低圧料金の平均単価推移



※：燃調込み、消費税抜き、沖縄エリアを除く。自由料金は、みなし自由・新電力を含む。

（出典）発受電月報・電力取引報より事務局作成

【参考】第78回・第86回制度設計専門会合でいただいた御意見

＜第78回制度設計専門会合＞

●中野オブザーバー

このモニタリングについて申し上げますと、特高・高圧を中心に行われているわけですが、**今後、低圧・家庭用も同じように、その実態の把握に努めていただきたいと思います**。これは皆さん御想像のとおりですが、この下期あるいは来年度にかけては**旧一般電気事業者の規制料金が恐らく一番安くなるであろうと考えております**。その料金は、エリアプライスあるいはベースロード市場、今では多分一番安いと言われている価格に比べて、その調達価格と販売価格には恐らく逆転現象が起きると思われます。家庭用、とりわけ規制料金につきましては扱いが難しいというのは重々承知しておりますし、それをそのまま何の実態も確認をされないということはないと信じておりますけれども、ぜひ事実は事実としてここに出していただきたいと思います。これは何回かこのモニタリングの際に申し上げます。それをどうするかというのは非常に難しい議論だというのは承知しておりますけれども、やはりそこを避けないでいただきたいと思います。

＜第86回制度設計専門会合＞

●中野オブザーバー（代理・吉田氏）

最後に、資料の小売市場重点モニタリング調査結果についての点ですが、報告のみと伺っておりますので、こちら少しコメントさせていただきます。

モニタリング調査では、特高・高圧の市場を中心にモニタリングしているのかもしれませんが、**低圧の分野についてもモニタリングは今後も行わないのでしょうか**。低圧についても別の議題で、卸の内外無差別的な取引が行われているかや、調達価格は小売価格に適切に反映されているかといった競争環境を調べていただいていると思うんですが、**今後はこちらのモニタリングにもぜひ踏み込んでいただいて、調査結果を定期的に分かるようにしていただければ**と思います。

- 第78回・第86回制度設計専門会合では、小売市場重点モニタリングについて、低圧料金もモニタリング対象とすべきではないかとの御意見をいただいた。
- 小売市場重点モニタリングでは、公共入札案件（特別高圧・高圧）を対象に、卸市場価格との比較を行っている。これは、公共入札案件では契約単価などの情報が公表されており、この情報を集計することで、効果的・効率的なモニタリングを行うことが可能となるためである。
- 一方で、公共入札案件（特別高圧・高圧）以外は、契約内容が必ずしも公表されておらず、また、件数が膨大（例：低圧料金の契約口数は、本年8月時点で約8,900万件）であるため、個別の契約単価などを網羅的に把握することは困難であり、低圧料金に関して、小売市場重点モニタリングと同様の手法を用いた調査は困難である。
- その上で、四半期ごとに実施している「自主的取組・競争状態のモニタリング報告」においては、電力取引報のデータを基に、地域別の新電力シェアの推移や、低圧料金におけるスイッチングの動向などを御報告している。
- 上記の取組に加えて、電力取引報のデータに基づき、例えば、低圧料金に係る自由料金と規制料金の単価の推移などを分析することも考えられる。ただし、規制料金については、大手電力7社が、本年6月に料金改定を行ったところであり、料金改定による影響を分析するためのデータ数が限られているため、今後、データが集まり次第、低圧料金に係る単価の推移などの分析結果をお示しすることとしたい。

①小売市場重点モニタリングの概要

②小売市場の競争状況

③重点調査（ヒアリング）の結果

④低圧料金に関する調査結果

⑤今後のモニタリングの進め方

⑥まとめ

今後のモニタリングの進め方（案）（1/2）

- 前回会合（第91回）において、「内外無差別の取組が進むのであれば、小売市場重点モニタリングに割くリソースは減っていくのではないか」との御指摘があった。
- 上記の御指摘を踏まえつつ、小売市場重点モニタリングが次回調査で10回目の節目を迎えることも考慮し、今後のモニタリングの進め方について、より効果的・効率的な監視とするための方策を、事務局で改めて検討した。
- 現状のモニタリングは、暦年ベースで「1～6月」と「7～12月」の2回に分けて実施しているものの、これまでの調査を通じて、公共入札案件の多くが4月供給開始（契約締結は2月前後）となる傾向が確認されている。また、新たな制度（例：容量拠出金の導入）は4月から導入されることが多いところ、新たな制度の導入を見据えて契約内容が適切に見直されているか、適時にモニタリングすることも重要である。
- これを踏まえ、モニタリング対象は「前年度に契約締結された小売契約（＝多くの案件は今年度に供給開始される小売契約）」とし、公共入札案件のデータが入手可能な時期も考慮し、毎年7～8月頃に調査を行い、その結果を、毎年9月頃に制度設計専門会合で報告・公表することとしてはどうか。

<第91回制度設計専門会合>

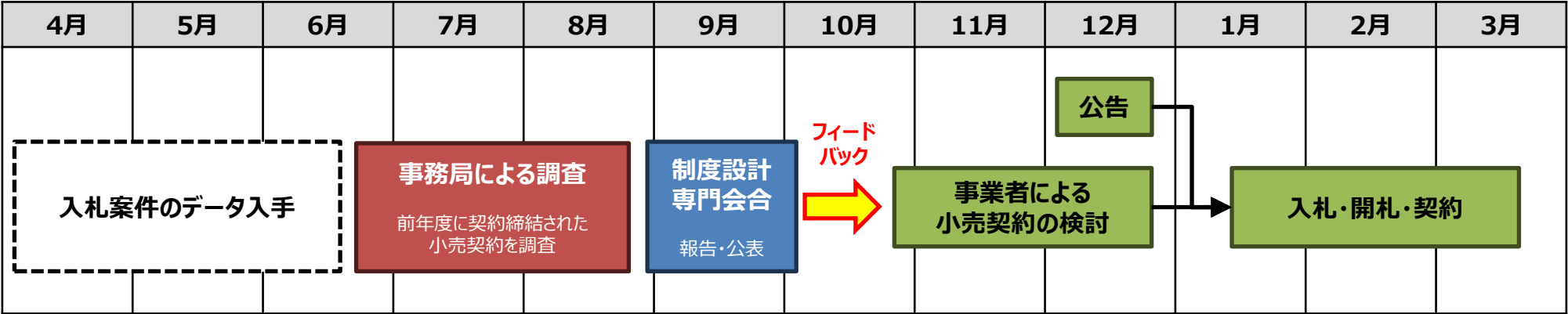
●大橋委員

2点目は、今回の小売市場重点モニタリング全般に関わるところですけれども、現状、この委員会の場でも内外無差別の議論として、自主的な取組を強化する中で、この重点モニタリングにどれだけ行政リソースを割くのかというのも当然内外無差別の議論のバランスの中で見ていくのかなというふうに思います。しっかり内外無差別の議論あるいはその取組が進むのであれば、本来モニタリングに割くリソースというのは減っていくというふうなことなのかなと思いますので、そういうところもぜひしっかり見ていただくのも重要なことだと思います。

今後のモニタリングの進め方（案）（2/2）

- なお、上記の見直しを行った場合でも、通年でのモニタリング対象は、年間の全ての案件となるため、モニタリング対象の減少などは基本的に生じない※1※2。
- また、モニタリングを通じて得られた知見が、実際の小売契約に適時にフィードバックされることが重要である。
- これまでのモニタリングでは、小売契約の実務的なスケジュールとは関係なく、データの入手・調査を行ってきたが、公共入札案件の多くが4月供給開始（契約締結は2月前後）であることを踏まえ、下図のとおり、毎年9月頃に制度設計専門会合で報告・公表することで、小売契約の実務的なスケジュールとの連携が図られ、より効果的・効率的な監視になると考えられる。

モニタリングのスケジュールと小売契約の関係（イメージ）
（※4月供給開始の案件の場合）



※1 第6回調査（第78回制度設計専門会合）において、重点的・効率的な監視を目的として、公共入札案件については、調査対象に含まれた案件が10件を超える場合は、事業者ごとに卸市場価格からの下振れ幅が大きい上位10案件を重点調査（ヒアリング）対象とすることとしたものの、第7回調査以降、全ての事業者で調査対象が10案件に満たず全案件を対象としている状況などを踏まえ、従来の暦年ベース（半期に1回）から年度ベース（年に1回）に変更しても、原則として、重点調査（ヒアリング）対象は1事業者最大10案件の運用を踏襲することとする。

※2 引き続き、モニタリング対象事業者の競争者からの情報提供については、随時受付・対応を行う予定である。

【参考】小売市場重点モニタリングの実施結果

- 一定の価格水準を下回る小売契約について、競争者からの申告や公共入札の状況を踏まえて、取引条件等を含む実態を重点的に把握する「**小売市場重点モニタリング**」を、2019年9月から開始し、その調査結果を年2回程度の頻度で公表している。

	専門会合	対象案件	重点調査 対象件数※1	調査事業者数	結果
第1回	第46回制度設計専門会合 (2020年3月)	- 申告案件20件 2019年1-12月供給開始の公共入札案件	- 申告案件4件 - 公共入札案件233件	12社	電源可変費を下回る事例は認められなかった
第2回	第51回制度設計専門会合 (2020年10月)	- 申告案件2件 2020年1-6月供給開始の公共入札案件	- 申告案件0件 - 公共入札案件11件	2社	電源可変費を下回る事例は認められなかった
第3回	第62回制度設計専門会合 (2021年6月)	- 申告案件1件 2020年7-12月供給開始の公共入札案件	0件	0社	-
第4回	第68回制度設計専門会合 (2021年12月)	- 申告案件1件 2021年1-6月供給開始の公共入札案件	- 申告案件0件 - 公共入札案件1,055件	13社	九州電力で電源可変費を下回る案件を1件確認 ⇒見積もりの入力ミスとチェック漏れ ⇒再発防止の指導を実施
第5回	第75回制度設計専門会合 (2022年7月)	- 申告案件26件 2021年7-12月供給開始の公共入札案件	- 申告案件23件 - 公共入札案件478件	14社	電源可変費を下回る事例は認められなかった
第6回	第78回制度設計専門会合 (2022年10月)	2022年1-6月供給開始の公共入札案件	公共入札案件497件 ⇒94件を抽出	12社	電源可変費を下回る事例は認められなかった
第7回	第86回制度設計専門会合 (2023年6月)	2022年7-12月供給開始の公共入札案件	公共入札案件25件	7社	電源可変費を下回る事例は認められなかった
第8回	第91回制度設計専門会合 (2023年11月)	2023年1-6月供給開始の公共入札案件	公共入札案件7件	3社	電源可変費を下回る事例は認められなかった

※1 対象案件のうち供給開始月の直近12か月のエリアプライス平均以下であることが確認された案件についてヒアリングを実施。

①小売市場重点モニタリングの概要

②小売市場の競争状況

③重点調査（ヒアリング）の結果

④低圧料金に関する調査結果

⑤今後のモニタリングの進め方

⑥まとめ

小売市場重点モニタリング調査結果 まとめ

＜小売市場の動向＞

- 小売市場において、旧一般電気事業者の域内シェアは、2022年の燃料価格の高騰を境に上昇していたものの、直近では横ばい傾向にある。
- モニタリング調査期間中の公共入札案件の成立件数については、主に新電力の成立件数が増加したことで、前年同時期に比べて増加した。

＜重点調査（ヒアリング）結果＞

- 重点調査（ヒアリング）対象の小売契約は5件、事業者は2社であった。
- 上記の小売契約では、電源可変費を下回る案件は確認されなかった。

＜低圧料金に関する調査結果＞

- 規制料金の値上げ改定以降では、電力供給コストが収入を超過する逆ザヤの状態は解消傾向にあり、規制料金が自由料金の水準を上回る状況となっている。

＜今後の進め方＞

- 小売市場重点モニタリングは、毎年7～8月頃に前年度に締結された小売契約を対象として調査を実施し、その結果を毎年9月頃に制度設計専門会合で報告・公表する。
- 上記を踏まえ、次回は、2024年7～8月頃に2023年度を対象として調査を行い※、本年9月頃に結果を報告・公表する。なお、2024年度以降に供給開始となる契約に関しては、容量拠出金をコスト認識して小売価格を設定しているか確認する。

※既存の調査と重複する案件については、重点調査（ヒアリング）対象から除外する予定。